

# 試験科目一部免除制度

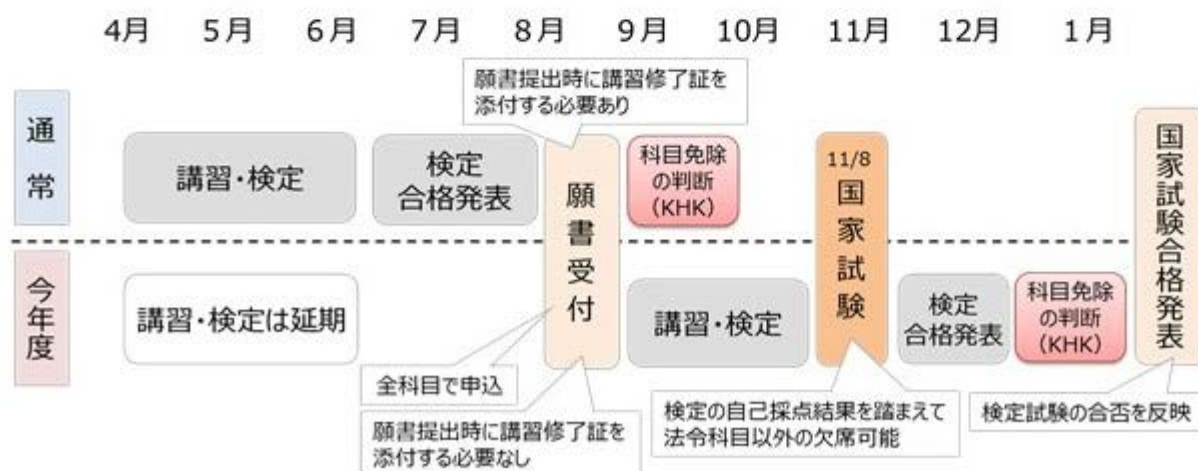
## 令和2年度上期の講習を受ける方の特例について

本年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、本試験の科目の一部が免除される講習が延期されたため、令和2年度上期の講習を受ける方については、特例として、願書に講習修了証を貼付しなくても、当該講習の検定試験に合格した場合には、令和2年11月に実施予定の国家試験において科目免除の対象といたします。

講習、国家試験の申し込み、実施のスケジュールは次のとおりです。

- 7月上旬 令和2年度上期講習申し込み
- 8月中旬 国家試験申し込み（全科目で出願）
- 8～10月 講習・検定試験の実施
- 11月上旬 国家試験（全科目受験）
- 11～12月 検定試験の結果通知
- 1～2月 国家試験の合格発表

令和2年度上期の講習を受講される方の特例について、通常との相違点は次のとおりです。



KHKは、国家試験受験者の検定試験と国家試験の結果を踏まえ、合否を判定します。

○法令科目が免除された場合、合否判定をしない場合があります。